

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【公表番号】特表2011-508172(P2011-508172A)

【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-523001(P2010-523001)

【国際特許分類】

F 42 B 15/00 (2006.01)

F 16 F 15/04 (2006.01)

【F I】

F 42 B 15/00

F 16 F 15/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月13日(2011.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マウントの台座(18、110)に機械的に連結されることによりマウントされる物体(16、116)を受ける柔軟なマウント(14、108)を構成する方法であって、前記マウントの所望の最小揺れ位置を選択することと、

前記マウントのアイソレータ(20、112)を、回転中心(45、128)が前記最小揺れ位置になるように前記柔軟なマウントの弾性中心(42、120)を位置決めすることと、

を備え、前記アイソレータは、前記台座に連結され、基礎(24)に前記マウントを固定するために使用され、前記アイソレータを構成することは、前記弾性中心および前記回転中心の位置を前記アイソレータの材料特性の関数として関連付ける式を使用することを含む、方法。

【請求項2】

前記式は、前記弾性中心および前記回転中心の前記位置を、前記アイソレータの傾斜角の関数としても関連付け、

前記アイソレータを前記構成することは、前記マウントの台座に対する前記アイソレータの傾きを構成することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記式は、前記弾性中心および前記回転中心の前記位置を、前記アイソレータの材料の剛比の関数としても関連付ける、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記所望の位置を前記選択することは、前記マウント対象の物体の質量中心(40、126)から前記マウントまでよりも前記マウントから遠く離れた位置を選択することを含む、請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記所望の位置を前記選択することは、前記マウント対象の物体の遠位端部(44)から前記マウントまでよりも前記マウントから遠く離れた位置を選択することを含む、請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 6】

物体(16、116)の揺れを制御する方法であつて、

柔軟なマウント(14、108)のアイソレータ(20、112)を、台座(18、110)上のマウント対象の前記物体と前記物体を取り囲む構造との間の期待最小間隙で回転中心(45、128)に対応する前記柔軟なマウントの前記台座から離れている距離で、前記アイソレータの弾性中心(42、120)を配置するように構成することであり、前記アイソレータは、前記台座に連結され、基礎(24)に前記マウントを固定するために使用され、この前記構成することは数学的解析法を使用して前記アイソレータを構成することと、

前記物体を前記台座に機械的に連結することによって、前記物体を前記台座上に取り付けることと、
を備える、方法。

【請求項 7】

前記数学的解析法は、前記弾性中心および前記回転中心の位置を数学的に求めることを含み、

前記数学的に求めることは、前記弾性中心および前記回転中心の前記位置を前記アイソレータの傾斜角の関数として求めることを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記数学的解析法は、前記弾性中心および前記回転中心の位置を数学的に求めることを含み、

前記数学的に求めることは、前記弾性中心および前記回転中心の前記位置を前記アイソレータの材料の剛比の関数として求めることを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

前記構成することは、前記物体が前記マウントにマウントされる場合に、前記弾性中心を、前記物体の質量中心(40、126)よりも前記マウントから遠く離れたところに配置することを含む、請求項6から8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 10】

前記構成することは、前記物体が前記マウントにマウントされる場合に、前記回転中心を、前記物体の遠位端部(44)よりも前記マウントから遠く離れたところに配置することを含む、請求項6から9のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 11】

マウントシステム(12)において、

平坦な台座(18、110)と、

前記平坦な台座に連結されたアイソレータ(20、112)と
を含む柔軟なマウント(14、108)と、

前記平坦な台座に機械的に連結された物体(16、116)と
を具備し、

前記アイソレータは、前記アイソレータの材料特性および前記平坦な台座に対する前記アイソレータの向きの関数である前記平坦な台座に対する弾性中心を定義し、

前記アイソレータの前記弾性中心は、前記物体の質量中心よりも前記平坦な台座から遠く離れている、マウントシステム。

【請求項 12】

前記アイソレータは前記平坦な台座に対して傾いている、請求項11に記載のマウントシステム。

【請求項 13】

前記柔軟なマウントの回転中心が、前記弾性中心よりも前記平坦な台座から遠く離れている、請求項11または12に記載のマウントシステム。

【請求項 14】

前記平坦な台座は板である、請求項11から13のいずれか1項に記載のマウントシステム。

【請求項 1 5】

前記アイソレータは、前記板に接続されている、請求項 1 4 に記載のマウントシステム。
。

【請求項 1 6】

前記アイソレータは、前記平坦な台座と前記システムがマウントされるための基礎（2
4）との間にある、請求項 1 1 から 1 5 のいずれか 1 項に記載のマウントシステム。